

# 仕 様 書

## 1 適用

本仕様書は、苫小牧港重要国際埠頭施設警備業務に適用する。

## 2 業務目的

本業務は「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」の規定に基づき、苫小牧港管理組合が管理する港湾施設の警備に万全を期すことにより、苫小牧港の安全を確保し、外国船舶や港湾施設に対するテロ等の脅威を未然に防止することを目的とする。

## 3 業務箇所

(1) 中央ふ頭（国際コンテナ埠頭施設）

(2) その他埠頭

1 南ふ頭 1号～3号岸壁

2 入船ふ頭 岸壁

3 北ふ頭 1号・2号岸壁（国際不定期旅客施設）

4 晴海ふ頭 1号～3号岸壁

5 中央北ふ頭 1号～6号岸壁

6 勇払ふ頭 1号岸壁

7 中央南ふ頭 1号・2号岸壁

8 中央南ふ頭 西岸壁

#### 4 警備業務の内容

##### (1) 中央ふ頭

###### ① 出入管理（立哨業務）

- ・入場時に、本人確認・所属確認・目的確認の3点確認を行う。なおトラックゲートの3点確認は出入管理情報システムを活用する。

###### ② ヤード監視

- ・メインゲート及びトラックゲートの開錠、施錠
- ・監視室内のモニターにてヤード監視
- ・4時間を超えない間隔でヤード巡回
- ・フェンス、ゲート等保安設備の確認

###### ③ 業務の実施時間

- ・メインゲート出入管理、ヤード監視

業務日	時間	配置人員	備考
平日	08:00～16:00	1名	
	16:00～08:00	2名	内1名は監視モニターにてヤード監視
土曜日	08:00～12:00	1名	
	12:00～24:00	2名	内1名は監視モニターにてヤード監視
日曜、祝日、年末年始	終日	2名	内1名は監視モニターにてヤード監視

- ・トラックゲート出入管理

業務日	時間	配置人員	備考
平日・土曜日	08:00～コンテナヤード閉鎖時間まで	4名	トラックゲート3名、出口1名

※トラックゲート出入口の開放時間

平日 8:30～16:30、土曜日 8:30～12:00（悪天候等により時間変更あり）

(2) その他ふ頭

① 出入管理（立哨業務）

- ・ 入場時に、本人確認・所属確認・目的確認の3点確認を行う。

② ヤード監視

- ・ 国際航海船舶の接岸1時間前にヤード巡回し、不審者・不審物・不審船の有無を確認後、サブゲートを施錠する。また、離岸後30分以内にヤード巡回し、不審者・不審物・不審船の有無を確認後、サブゲートを開錠する。
- ・ メインゲートの開錠、施錠
- ・ 4時間を超えない間隔でヤード巡回
- ・ フェンス、ゲート等保安設備の確認

③ 業務の実施時間

- ・ メインゲート出入管理、ヤード監視

業務時間	ふ頭名	配置人員	備考
国際航海船舶の接岸1時間前から 離岸後30分まで	南ふ頭 1号～3号岸壁 晴海ふ頭 1号～3号岸壁 勇払ふ頭 1号岸壁 中央南ふ頭 1号・2号岸壁 中央南ふ頭 西岸壁	各1名	
	入船ふ頭 岸壁 北ふ頭 1号・2号岸壁 中央北ふ頭 1号～6号岸壁	各2名	

5 警備員の資格

- ・ 警備業務に従事する者は警備員C以上の資格を有するものとする。
- ・ 苫小牧市に在勤の施設警備業務検定2級以上の資格を有する者を業務処理責任者とし、1名以上配置することとする。

6 報告書類及び提出期限

毎日の警備状況を警備日誌に所要事項を記入のうえ、すみやかに提出するものとする。

※データによる提出も可とする。

7 警備開始の時期

令和6年6月1日午前零時から

## 8 その他

- (1) 緊急時における連絡体制を確立するとともに、業務に従事する警備員に対し、携帯電話を常時携帯させるなど、苫小牧港管理組合及び関係機関との連絡手段を常に確保すること。
- (2) この業務に従事する警備員に対し、適宜、所要の訓練を行うこと。
- (3) 苫小牧港管理組合が行う埠頭保安訓練に協力すること。
- (4) 緊急時、異常事態発生時の対応は苫小牧港管理組合の指示に従うこと。
- (5) ふ頭内の保安設備に損傷等があり、配置人員の増員が必要な場合は、苫小牧港管理組合の指示により行うこと。
- (6) 契約締結後、苫小牧港管理組合が開催する警備業務講習会で警備処理要領及び異常事態発生時の対応について受講すること。  
(参加できない者については、社内で業務処理責任者より講習を受けること)